

## 熊本県森林インストラクター養成講座受講者選考要領

### 1 目的

この要領は、熊本県が実施する熊本県森林インストラクター養成講座の受講者の選考に必要な事項を定める。

### 2 選考の方法

- (1) 受講希望者（選考対象者）とは、別に定める申込書、レポート（以下、「書類」という。〈熊本県森林インストラクター養成講座開催要領に基づく。〉）を知事に提出した者とする。
- (2) 知事は、評定委員を任命するものとする。
- (3) 受講者の選考は、前項（2）により任命された評定委員から構成される評定委員会（以下「委員会」という。）が行うものとする。
- (4) 委員会は、受講希望者から提出された書類及び受講希望者への人物審査（面接）により選考するものとする。

### 3 委員会

- (1) 委員会は、行政代表、森林・林業団体の代表、学識経験者等若干名をもって組織する。
- (2) 委員会の長は、行政の代表1名をもって充てるものとする。

### 4 受講資格者の決定基準

種目	受講資格者の最低基準
書類 (別紙様式1)	評定委員による採点の平均が30点以上
人物審査(面接) (別紙様式2)	評定委員による採点の平均が60点以上

上記双方の基準を満たし、かつ森林インストラクターとしての適正を総合的に判断し、受講資格者とする。

### 5 受講者の発表

- (1) 委員会は、評定の結果を知事に報告し、知事が受講資格者のなかから受講者を決定するものとする。
- (2) 選考結果については、受講の可否にかかわらず文書で通知する。

### 6 結果通知

- (1) 受講者に対する通知は（別紙様式3）のとおりとする。
- (2) 受講者漏れ者に対する通知は（別紙様式4）のとおりとする。

（付則）この要領は、平成13年4月27日から適用する。

## 申込書、レポート評定表

評定日	平成 年 月 日	面接 番号		氏名			
項 目			得 点				
			不適	やや不適	普通	やや適	適
申込書	森林インストラクター関連の資格、特技、経歴 <※1>		0	3	5	8	10
	学習会等への参加 <※2>		0	3	5	8	10
	インストラクターとして活動できる日数 <※3>		0	5	10	15	20
レポート	森林に日頃から親しんでいるか		0	5	10	15	20
	森林インストラクターとしての適性		0	5	10	15	20
	森林の良さを教えたいという姿勢		0	5	10	15	20
合計						点	
特記事項							
評定者 氏名							

別紙様式 2

面接評定表

評定日	平成 年 月 日	面接 番号	氏名						
項 目		得 点							
		不適	やや不 適	普通	やや適	適			
印象・態度	服装、身のこなし、品格はあるか	0	3	5	7	10			
言語・態度	簡潔に要領よく話しているか	0	5	10	15	20			
理解力・判断力	質問を正しく理解し、適切な応答をしているか	0	5	10	15	20			
適応性	周囲とうまく調和していけるか	0	3	5	7	10			
社会常識	社会人としての一般常識を備えているか	0	5	10	15	20			
意欲	インストラクター活動に対して熱意が感じられるか	0	5	10	15	20			
合計							点		
特記事項									
評定者 氏名									

別紙様式3

森保第 号  
平成 年 月 日

(選定された受講申込者氏名：〇〇〇〇) 様

熊本県農林水産部長

平成 年度熊本県森林インストラクター養成講座受講者選定結果について  
(通知)

このたび、熊本県森林インストラクター養成講座の選考の結果、貴方は受講者に選ばれましたので通知します。

別紙様式4

森保第 号  
平成 年 月 日

(選定されなかった受講申込者氏名：〇〇〇〇) 様

熊本県農林水産部長

平成 年度熊本県森林インストラクター養成講座受講者選定結果について  
(通知)

このたび、熊本県森林インストラクター養成講座の選考の結果、誠に残念ですが、ご希望し添えませんでしたのでお知らせします。